

～ジレンマを感じて～

# 松戸保健所感染症情報



2014年 2月

(2013年2月12日配信)

## 管内で麻しんの報告数が増加しています

2014年に入り、麻しんの発生が複数例報告されています。全国的には第5週(1/27～2/2)に18例の報告があり、2014年の累計は62例となっています。千葉県では、第6週(2/3～9)までに10例(うち7例は松戸保健所管内)が報告されています。また、松戸保健所管内では、第7週に入り検査診断例 2例、臨床診断例 1例の報告があり、2014年の累計は 10例となりました。

麻しんは、年齢にかかわらず命に関わる重篤な感染症です。特別な治療法はありませんが、予防接種で予防可能な感染症であるため、保育所・学校等においては、予防接種状況の把握・未接種者への接種勧奨を確実に実施していただきますようお願いいたします。

●学校における麻しん対策ガイドライン

[http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/guideline/school\\_200805.pdf](http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/guideline/school_200805.pdf)

●麻しん予防接種啓発ポスター

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/yobou\\_0227.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/yobou_0227.pdf)



100万回のハグよりも、  
2回のはしかワクチンを

平成25年4月に「麻しんに関する特定感染症予防指針」が一部改正され、目標が「平成27年度までに麻しんの排除を達成し、世界保健機関による麻しんの排除の認定を受け、かつ、その後も麻しんの排除の状態を維持することを目標とする」となりました。 ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/241214a.pdf>

●千葉県麻しん対応指針・千葉県麻しん対応マニュアル

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/mashin-shishin.html>

●麻しん情報(国立感染症研究所)

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>



### 麻しん・風しんの

#### 第2期定期予防接種実施状況

調査の結果、平成25年4月から9月までの麻しん・風しん第2期定期予防接種の千葉県平均の接種率は61.7%でした(平成24年の同時期は62.6%)。同様に全国平均は59.1%となっています(平成24年の同時期は60.5%)。

第2期の対象者にあたる小学校就学1年前で麻しん・風しんワクチンを未接種のお子様への確実な接種実施のため、積極的な情報提供及び接種勧奨に一層のご協力をお願いします。

#### <麻しん風しん予防接種の実施状況>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/hashika.html#h24>

### フィリピンで麻しんが流行中

フィリピン保健省によると、今年1月1日から1月11日までに麻しんを疑われる患者が1,163人報告されています。日本国内では今年第4週までに報告があった46人中11人がフィリピンでの感染が疑われています。麻しんの流行がみられる地域へ渡航する方は、予防接種歴を確認し、未接種または接種歴不明の場合は、渡航前に早めに医師に相談してください。

東アジアと東南アジアにおける麻しんの流行状況について  
(厚生労働省 検疫所 FORTH)

<http://www.forth.go.jp/topics/2014/01301635.html>

# 2.12 Shock

松戸市の麻しんの発生状況  
(松戸保健所感染症情報より)

事例	診断			予防接種歴		年齢
	週	月	日	1回目	2回目	
1	4		20	×	×	2
2		1	31	×	×	2
3		5		×	×	2
4			1	×	×	1
5				×	×	8
6	6		8	×	×	10
7				×	×	5
8	7		12	○	○	10
9				○	○	7
10		2		—	—	25
11		8	18	—	—	29
12				—	—	33
13			20	×	×	0
14			24	×	×	4
15		9	25	×	×	1
16				×	×	1
17	10		3	○	—	23
18	12	3	17	○	×	3

## 事前対策

### 1. 定期予防接種（予防接種法）

→麻しんに関する特定感染症予防指針（H25/4/1適用）

- ① 第1期：生後12月から生後24月
- ② 第2期：小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある5歳以上7歳未満の者

### 2. 予防接種率の向上策

#### (1) 勸奨

- ① 第1期：生後2ヶ月になる月の初日ガイドブック送付
- ② 第2期：就学前年度4月初日に全員に通知  
1月中旬に未接種者に再通知

#### (2) 周知

- ① HP
- ② 広報まつど
- ③ ポスター
- ④ 健診時の確認

### 3. 予防接種の接種率

	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	平均
第1期	対象者	4,192	4,189	4,320	4,139	4,067	3,870	24,777
	実施者	3,909	3,961	4,282	3,920	3,920	3,823	23,815
	実施率	93.2%	94.6%	99.1%	94.7%	96.4%	98.8%	96.1%
第2期	対象者	4,312	4,240	4,180	4,020	3,999	4,025	24,776
	実施者	4,066	3,941	3,931	3,680	3,771	3,678	23,067
	実施率	94.3%	92.9%	94.0%	91.5%	94.3%	91.4%	93.1%
第3期	対象者	4,290	4,283	4,470	4,337	4,423		
	実施者	3,911	4,072	4,053	4,084	3,997		平均 94.6%
	実施率	91.2%	95.1%	90.7%	94.2%	90.4%		
第4期	対象者	4,062	4,219	4,210	8,350	4,367		
	実施者	2,828	2,895	3,018	3,653	2,892		
	実施率	69.6%	68.6%	71.7%	43.7%	66.2%		

※ 第3（中1）・4期（高3）については、H20年度～24年度までの時限措置

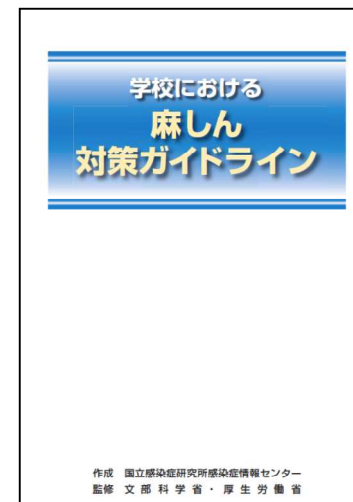
※ H23年度のみ第4期に（高2）を加えた

→麻しんに関する特定感染症予防指針

第3 発生の予防及びまん延の防止／2 基本的考え方

定期の予防接種により対象者の95%以上の2回の接種を完了することが重要

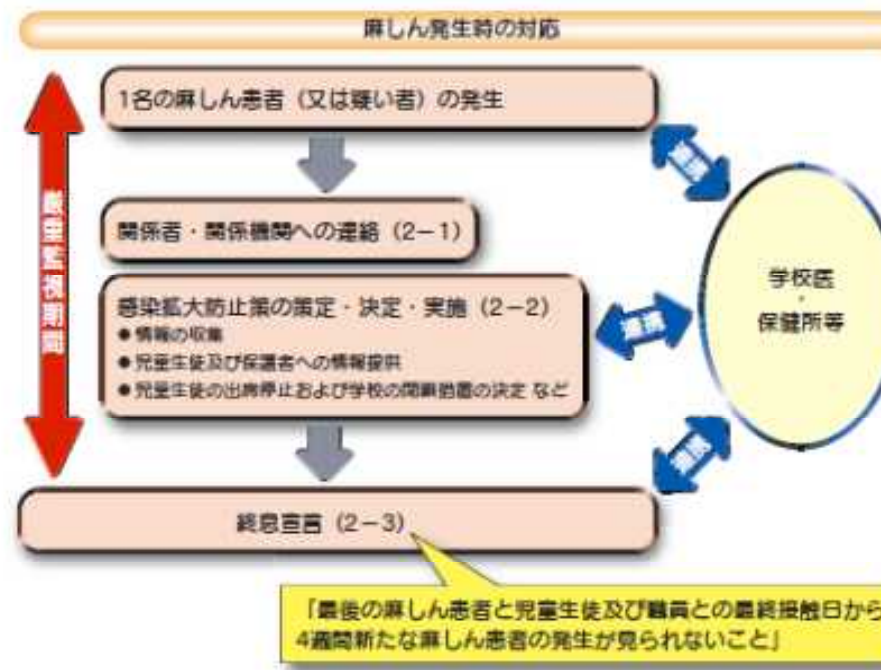
## 発生の流れ



保育所

小学校

「麻しん対策会議」



## 発生の確定

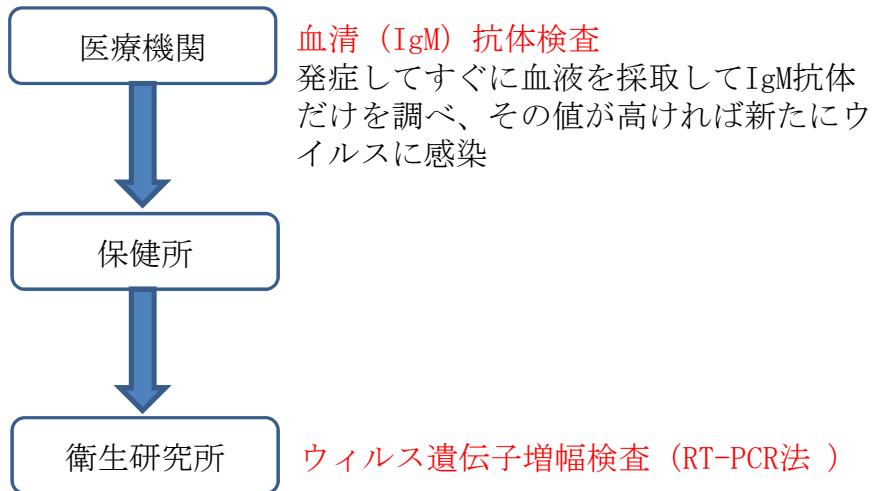
### < 麻しんの検査診断（確定） >

麻しんの検査診断について（厚生労働省健康局結核感染症課長通知：平成22年11月11日付健感発1111第2号）

-抜粋-

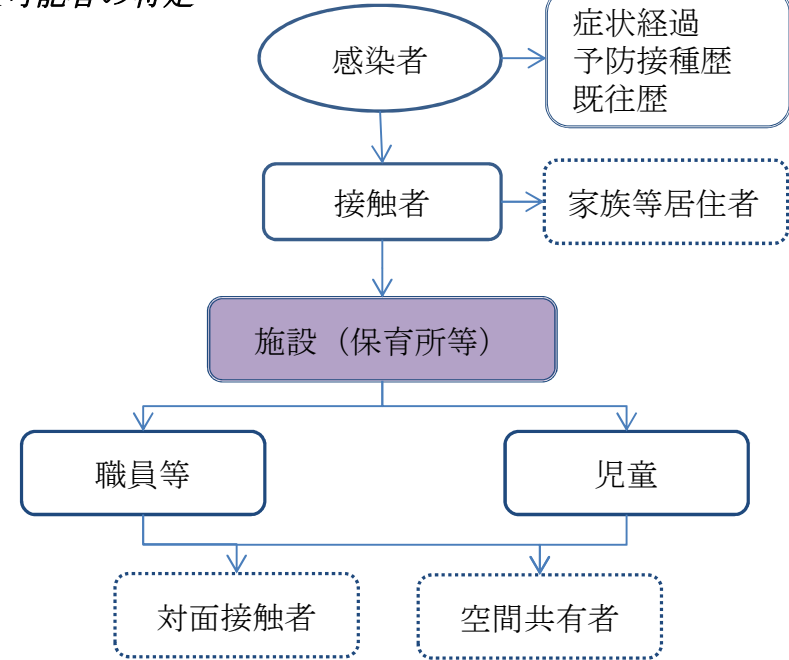
麻しん患者の報告の約6割が「IgM抗体検査」による検査診断に基づいておりますが、麻しんの「IgM抗体検査」は、麻しん以外の発疹性ウイルス疾患に罹患している場合にも陽性になることがあると指摘されています。このため、麻しんの確定診断には、**遺伝子検査（RT-PCR法）**を含めた精度の高い検査を実施していく必要があります。

今後は、地方衛生研究所及び保健所等が連携して、麻しん患者の、**発症早期の検体（咽頭ぬぐい液、血液、尿）を可能な限り確保し、遺伝子検査を実施**するとともに、別添を参考に、管内の医療機関に、感染症法に基づく麻しん患者の発生届と併せて、患者の検体の提出を依頼するようお願いいたします。



## 発生時の対応

### 感染可能者の特定



### 感染可能者の状況把握

児童・職員等の症状（出欠状況）

児童・職員等の予防接種歴

### 感染可能者の予防措置

未接種者の予防接種勧奨

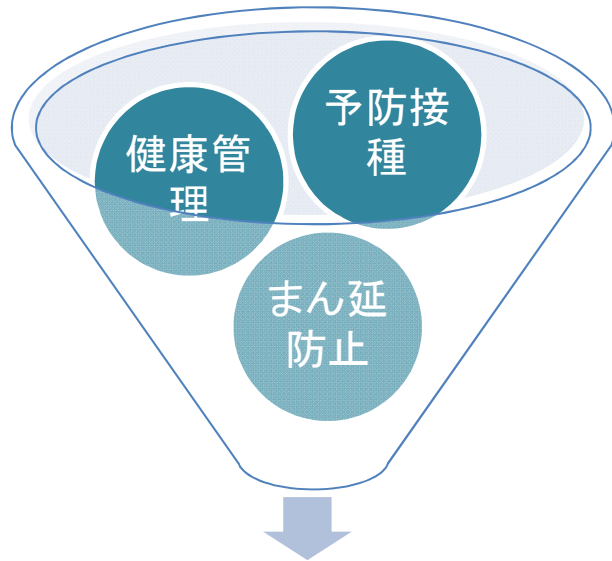
擬似症状者への配慮

体調不調時の受診勧奨

集会等イベントの自粛等



発生時の問題・課題

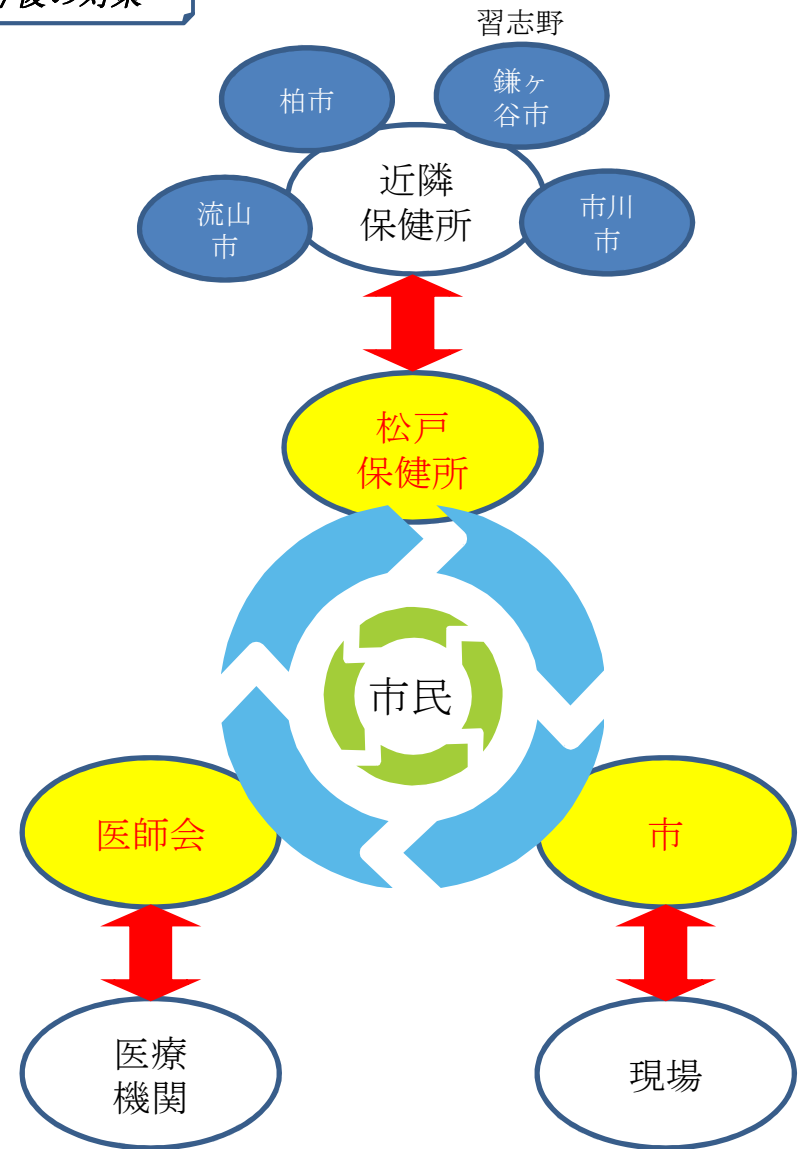


総合的な対策



TRADE-OFF

今後の対策



着眼大局着手小局

積小為大